

医療関係者の皆さまへ

医薬品副作用被害救済制度

eラーニングで 学びませんか？

eラーニングはパソコンはもちろん、スマートフォンやタブレット
でいつでもどこでも気軽に受講することができます。



ドクトルQ

(医薬品副作用被害救済制度
オリジナルキャラクター)



ピムット

(PMDA公式キャラクター)

Point 1 講座の受講料は不要

- 医薬品副作用被害救済制度特設サイトに常時掲載。どなたでも何度でも利用が可能です。

Point 2 研修や講義でも利用可能！

- 医療機関・医師会・薬剤師会・行政機関等の研修や大学等での講義で利用可能です。
- 医療法施行規則に規定する、医薬品安全管理責任者が行う「従業者に対する医薬品の安全使用のための研修」にも利用可能です。
- 事前にご要望があれば、視聴後のアンケート機能を用いた、受講者数や受講者リストのご提供や、eラーニング講座を保存したDVDの無償でのご提供も可能です。

詳しくは で

